

2017年度 総務委員会活動方針

1. 委員会の目的

- (1) 選手・指導者・保護者へのモラル及びマナーの徹底、向上を図る。
- (2) 問題があった場合、その対応について協議をする。
- (3) 大会運営・諸手続

2. 活動内容

(1) モラル及びマナーの徹底、向上に向けて

I <指導者として留意すべき点>

私たち指導者は、子供を一人の人間として尊重し、サッカーというスポーツを通して社会性を育み、豊かな人間形成を目指して指導していかなければなりません。そのために、以下のことに留意していただきたい。

- ① スポーツマンシップやフェアプレーを理解し、そして、マナーの徹底を図る。
- ② 児童期の子供の心理や個性をよく理解し、子供のやる気を引き出す。そして、自主性や判断し行動する力を育む。
- ③ 児童期の子供の身体的発達をよく理解し、スポーツ障害の予防に努める。
- ④ 良き指導者としてのモラルの確立をしていく。
 - ・ プレイヤーズファースト（選手第一主義）を第一に考えた指導。
 - ・ 団員に対する 暴言や暴行などの体罰の禁止。
 - ・ 試合中の メガフォン等を使用してのコーチングや ベンチ・テクニカルエリア以外でのコーチングの禁止。
 - ・ リスペクト（尊敬し敬意を表す）し子供の伸びや可能性を信じた指導助言。
 - ・ 大会会場での指導する際には、指導者としての相応しい言動、行動、服装、不快感を与えない様心掛ける。
- ⑤ 選手・保護者との良好な信頼関係を築き、選手・保護者会を監督する。
- ⑥ 技術委員会主催の講習会などへの積極的な参加によって、指導力の向上に努める。

II <団員や指導者、そして、保護者のマナーの徹底>

チーム指導者の監督の下、マナーをしっかりと守り活動が行われることが重要です。しかし、一部の心無い人々の行為により、連盟の組織全体にまで影響を及ぼすことがあります。また、学校や競技場などの公共施設を使用できなくなることもあります。そこで、下記のマナーの徹底を図っていただきたい。

- ① 会場及び周囲の住民に対して迷惑行為（隣接商業施設に駐車や、環境に対するいたずら）をしない。特に、駐車に関しては指導者会議等で伝えられた会場毎の各チームに対する駐車台数の制限を厳守するようお願いいたします。
- ② グラウンドやそれに付随する施設を使わせていただいているという意識をしっかりと。くれぐれも迷惑をかけることのないようお願いいたします。

- ③会場を担当していただいているチームへの感謝の気持ち、会場担当者の指示に従う。
- *指導者・保護者・団員は会場到着時、会場使用の注意事項を必ず確認し帰る時には待機場所、使用箇所を確認し忘れ物ゴミの投げ捨てをしない様にする。ゴミ袋を持参し自チームで持ち帰る。
 - *大会運営への積極的な協力、会場準備、後片付けへの協力。
 - *会場周辺駐車場前での乗降の禁止及び開場時間前の上場禁止。
- ④公的な交通機関を利用する時のマナーをしっかりと守る。
- ⑤校地内での喫煙の禁止、校地外の喫煙もしっかりと後始末。
- ⑥審判への暴言の禁止。(子どもたちは、大人が行っていることを真似します。大人がまずリスペクト精神のお手本を見せてください。)
- ⑦応援における相手チームへの暴言の禁止。
- ⑧指導と応援のサイドを明確にする。(原則、応援サイドは、ベンチとは反対側のサイドとする。)
- ⑨各大会会場において、迷惑行為があった会場責任者は、別紙報告様式にて総務委員長にその日のうちにFAX連絡する。総務委員長は、当該チームに内容を確認します。
- ⑩チームで荷物等の管理、靴袋の持参を徹底し責任をもって行う。
- ⑪(一社)札幌地区サッカー協会、(公財)北海道サッカー協会への問い合わせの禁止
- 分からないことがあった場合は、①チーム指導者 ②各区代表理事 ③連盟事務局に問い合わせる。連盟事務局の承認のあった場合のみサッカー協会への問い合わせを認める。サッカー協会へ問い合わせることで協会の業務が滞るため。

Ⅲ<会場を引き受けた場合の申し合わせ事項>

各チームで大会の会場を引き受けるなど、日々運営にご協力いただきありがとうございます。今一度改めまして会場を引き受けていただくにあたって、全チームに行っていただきたいことがありますので、申し合わせ事項をご確認ください。なお、練習試合やプライベートな大会の際にも同様に行っていただきたいと思っております。

- ①指導者会議・チーム代表者会議の徹底
- 1) 使用可能な場所・使用不可能な場所などの確認
 - 2) 駐車場所・台数の確認
 - 3) 保護者の応援サイドの徹底
 - 4) テクニカルエリアの設置
- ②グラウンド・会場内の安全確認
- 1) グラウンド状態や天候の確認
 - ※降雨によりグラウンド状態がよくない場合や落雷の恐れがある場合などは、無理に試合を行わない。(ただし、大会の場合は、事務局・各区代表理事の判断を仰ぐ。)
 - 2) 会場内の遊具の使用禁止や立ち入り禁止場所の表示
 - 3) 選手・保護者の待機場所の確保
- ③救急体制の確立
- 1) 救急指定病院の確認
 - 2) 救急箱の用意、AEDの設置場所や使用可能かどうかについての確認
- ④会場責任者
- 1) 大会エントリー表・選手証の照合
 - 2) 開場時間・会場での打合せ時間・審判割り当ての確認

IV < 諸義務やルールの遂行 >

以下のことを遵守して遂行すること。守られなかった場合は、札幌地区サッカー協会リスペクト・フェアプレー委員会ならびに当委員会で検討し、何等かの懲罰を課することもある。

① 諸手続き及び諸費納入の完了

- 1) (一社)札幌地区サッカー協会登録
- 2) スポーツ少年団登録(団登録任意。認定員は、札幌体協本部加入可。)
- 3) 札幌市サッカースポーツ少年団連盟登録
- 4) スポーツ傷害保険加入
- 5) 札幌市サッカースポーツ少年団連盟後援会入会

② 提出物の提出

- 1) 札幌市サッカースポーツ少年団連盟加盟申請書
※指導者の自宅と勤務先の連絡先を明記する。
※登録指導者名は、資格を必ず確認し有資格者を記載すること。(D級・4級以上)
※登録指導者名は、当該少年団活動を行っている指導者とする。(誤記によって出場に関わる問題が生じた場合は、懲罰を課す。)
※各学年の登録団員数を明記する。(登録団員数の誤記によって出場に関わる問題が生じた場合は、懲罰を課す。)
- 2) プライバシーポリシー同意書

③ 総会と総合開会式への参加

- 1) 総会・総合開会式参加の義務、開場時間の厳守。
- 2) 競技場周辺での自家用車の乗り入れ乗降の禁止・周辺地域での駐停車禁止。
- 3) 公共交通機関・タクシー・貸切バスの使用をお願いします。

④ 登録する区について

※新規登録するチームは、主たる活動場所(使用するグラウンド)がある区に理事会の承認を得て登録する。

⑤ 出場資格の徹底

※出場資格については、別ページの「各大会の参加条件一覧」を参考にすること。

⑥ メンバー表の提出

※各大会に出場にする場合は、総会議案書にあるメンバー表に大会エントリー表に書かれた選手名等を記載し、試合ごとに提出する。

⑦ 大会エントリー表の提出

※大会エントリー表は、抽選会当日に2部提出し連盟会長印を押印されること。

⑧ ユニフォームについて

- 1) 新年度の活動スタートに当たって、ユニフォーム4種類(フィールド正副2種類、GK正副2種類の計4種類)がチームとして用意されていることを確認する。

※4種類を並べた時に同色があった場合、「色の重複」になります。

「FP正 GK副だから重複していない」ではなく4種類を並べての判断基準です。

例 FPショーツ(正) 黒 GKショーツ(副) 黒

FPストッキング(正) 白 GKストッキング(副) 白

- 2) 審判と類似の色の上衣を用いることはできない。

- 3) 大会参加時、試合開始30分前のユニフォームチェック時に正副のユニフォームに不備があった場

合、主審は試合を成立させる方向で調整する。

4) ユニフォームに不備のあるチームの指導者は、試合後に早急に対応する。チーム指導者は総務委員長に必ず報告を入れる。

5) ユニフォームに不備のあった件について、総務委員長が指導者会議にて報告する。

※ユニフォームにスポンサー名を入れる場合は、(一社)札幌地区サッカー協会への登録の必要がありますので、事務局まで相談してください。

⑨大会参加時の審判の義務

1) 審判服を着用し顔写真付審判証を携行し、審判活動を行う。審判割り当て表を必ず確認する。

2) 試合前と試合後の打ち合わせを必ず行い、審判技術の向上を図る。

3) 審判員はユニフォームチェック時にメンバー表の確認を行い相違のないことを確認する。

⑩指導者会議に時間厳守で出席

※少年団連盟の活動、大会運営など重要な事項が話し合われるため、出来る限りチームを代表する指導者が出席すること。(少年団連盟規約第9条1項による。ただし指導者が出席出来ない場合は代理が出席することも認められるが、チームの全権をもって出席すること)。開始時間に遅れた場合は、大会の抽選を事務局にて行い出場可能にしますが、チーム指導者に大会設営等の協力をお願いしたい。【ただし、突発的な事柄(公共交通機関の遅延等)で遅れる場合は考慮する。】

⑪大会運営及び大会参加・選手の出場について

◎大会運営について

○全市大会の日程については、予定を変更することなく行う。

※延期した場合、運営変更が直前で難しく、(100チーム以上参加するので)不公平が生じる可能性があるため。

※学校行事等による日程変更が可能な場合は、エントリー締め切り日までの申告は認められるが、それ以降の変更は認められない。

○各区の大会、全市大会予選においては、各区代表理事のもと検討して大会運営を行う。

◎大会参加、選手の出場について 札幌地区サッカー協会の確認

①参加選手に発熱など、インフルエンザ様症状が見られる場合は、その選手の参加を見合わせる。

②参加選手の所属する学校が臨時休校、あるいは所属学年が学年閉鎖、所属学級が学級閉鎖になった場合は、その選手の参加を見合わせる。また、大会出場に影響のある休校処置等があった場合は、直ちに区代表理事、大会運営区の代表理事に連絡すること。区の代表理事は、総務委員長、事務局長、理事長に連絡をする。

③チーム内に、複数のインフルエンザ様感染者が出た場合は、感染状況等を把握した上で判断する。基本的に、複数の感染者が出た場合は、活動を中止し、大会参加を自粛する方向で考える。濃厚接触にはさまざまなケースが考えられるが、結果として、サッカー活動がインフルエンザ様の感染源・感染経路となることを回避できるよう、慎重に検討する。

⑫指導者・審判員の保険加入について

※指導者・審判員などで、各チームでの活動中や本連盟の活動に対して協力いただいている最中に事故やけがなど起きた時のことを考え、指導や審判を行う可能性のある大人については、各自の責任のもと生命保険・傷害保険等に必ず加入していただく。(選手が加入しているスポーツ障害保険に、指導者も加入することができます。)

V《選手のチーム移籍について》

選手のチーム移籍については、以下のことについて共通理解を図る。

- ①3月の公益財団法人日本サッカー協会登録時の選手のチーム移籍は、従来通り自由である。
- ②シーズン途中の移籍は、公益財団法人日本サッカー協会のHPからの手続きとなります。
 - *移籍・追加登録等の手続きについては、協会登録手続きを熟読し手続きを実施願います。
 - *札幌U10、会長杯、道民共済カップ、札幌室内サッカー、U-12サッカーリーグ、札幌市スポーツ少年団サッカー交流大会の部において合同チームを結成する場合は、選手の移籍扱いにはならないので、手続きの必要はない。
- ③所属チームは、選手から移籍希望があった場合、速やかに手続きを取らなければならない。
- ④追加エントリー締切日までに手続きが終了していれば、その選手は公式戦に出場が認められる。公式戦以外はこの制約はない。(手続中・参加出来るか不確実な場合認められない、必ず手続き終了後)

VI《審判委員会と総務委員会の連携》

- ①審判委員会が、大会時における警告及び退場の対象となった選手の集約をする。
- ②特に全道大会につながる大会においては、厳密に集約し大会時はもちろんのこと全道大会においても大会規定により引き継いでいく。
- ③警告や退場となる選手が多いチームについては、両委員会から指導者に対して、フェアプレーの徹底を図るように指導する。

(2) 問題があった場合の対応について

- ①総務委員長から、当該チーム責任者に経緯と事後の対策を聴取し当該チームから理事長・事務局長総務委員長宛に文書を提出していただき指導者会議にて報告する。総務委員長は、区総務委員に連絡し区総務委員から区チームに連絡する。
- ②エントリー表・選手証を忘れた場合、不正・違反ではないので試合は実施する。
- ③エントリー表・選手証・選手登録番号の誤記の場合、違反・不正ではないので該当選手は出場可能。
- ④指導者会議に遅れた場合、当該チームに聴取し指導者会議で報告する。
- ⑤競技規則違反は、大会期間中の指導者のベンチ入り禁止ただし審判活動については可能とする。理事長・事務局長・総務委員長あて文書の提出をしていただく。

3. 特定される個人情報について

- ①札幌市サッカースポーツ少年団連盟は、毎年チームに対し年度同意書を提出していただいています。しかし、近年、個人でフェイスブック・SNS等に選手個人が特定される様な映像・画像の掲載が、見受けられます。このような行為は、個人情報流出・プライバシーの侵害等になりますので厳に謹んで頂きたい。

4. その他（資料）

JFAサッカー行動規範

公益財団法人日本サッカー協会はここに「JFAサッカー行動規範」を定める。この規範はサッカー協会に所属している競技者、指導者、審判員、役員などが守るべきものであるが、メディア関係者、ファン、サポーターなど、サッカーを愛しているすべての人がこれを理解し、尊重してくれることも強く願っている。

私たちは、サッカーを通じて人として成長し、友情を広げることを望んでいる。本規範にのっとった行動を通じて、愛するサッカーの価値を高め、そのサッカーに関わる自分自身の人生を豊かなものとし、他のスポーツに取り組む仲間たちと力を合わせて、平和で健全な社会を築いて行きたい。そして、そのようにサッカーに取り組むことを、私たちは心から誇りに思う。

- 〔最善の努力〕 どんな状況でも、勝利のため、またひとつのゴールのために、最後まで全力を尽くしてプレーする。
- 〔フェアプレー〕 フェアプレーの精神を理解し、あらゆる面でフェアな行動を心がける。
- 〔ルールの遵守〕 ルールを守り、ルールの精神に従って行動する。
- 〔相手の尊重〕 対戦チームのプレーヤーや、レフェリーなどにも、友情と尊敬をもって接する。
- 〔勝敗の受容〕 勝利のときに憤りを忘れず、また敗戦も、誇りある態度で受け入れる。
- 〔仲間の拡大〕 サッカーの仲間を増やすことに努める。
- 〔環境の改善〕 サッカーの環境をより良いものとするために努力する。
- 〔責任ある行動〕 社会の一員として、責任ある態度と行動をとる。
- 〔健全な経済感覚〕 あらゆる面で健全な経済感覚のもとに行動する。
- 〔社会悪との戦い〕 薬物の乱用・差別などスポーツの健全な発展を脅かす社会悪に対し、断固として戦う。
- 〔感謝と喜び〕 常に感謝と喜びの気持ちをもってサッカーに関わる。

「キッズ指導ガイドライン」公益財団法人日本サッカー協会

批判ばかりされた 子どもは 非難することを おぼえる
殴られて大きくなった 子どもは 力にたよることを おぼえる
笑いものにされた 子どもは ものを言わずにいることを おぼえる
皮肉にさらされた 子どもは 鈍い良心の もちぬしとなる
しかし、激励をうけた 子どもは 自信を おぼえる
寛容にであった 子どもは 忍耐を おぼえる
賞賛をうけた 子どもは 評価することを おぼえる
フェアプレーを経験した 子どもは 公正を おぼえる
友情を知る 子どもは 親切を おぼえる
安心を経験した 子どもは 信頼を おぼえる
可愛がられ 抱きしめられた 子どもは
世界中の愛情を 感じとることを おぼえる

アメリカの家庭教育学者、ドロシー・ロー・ノルト「子は親の鏡」(Children Learn What They Live) より

ドロシー・ロー・ノルト博士は、私たちに何を伝えようとしているのでしょうか。

私は、指導者はもちろんのこと、保護者が、愛情をもって子供にかかわることがどれほど大事かということ伝えてくれているのだと考えます。愛情をもってかかわるということは、子供を一人の人間として、「心と体を大切に、よりよく生きていこうとする力」をはぐくむことなのです。また、愛情をもって子供にかかわるということは、「優しさ」だけではなく、時には「厳しさ」も必要です。つまり、「良いものは良い、悪いものは悪い」ということをはっきりとした根拠をもって教えることが大切なのです。そして、子供自身が目標を設定し、その目標を少しずつ達成できるように、指導者と保護者が連携し、支援をしていかなければならないと思います。

この積み重ねが、よりよく生きようとする力をはぐくむものになると考えます。